

介護職員処遇改善支援補助金計画書

1 基本情報

Table with 6 rows: フリガナ (シャカイラクシホウジン リョクヨウカイ), 法人名 (社会福祉法人 緑陽会), 法人所在地 (〒370-2456 群馬県富岡市上小林47), フリガナ (ワタナベ タカヒロ), 書類作成担当者 (渡辺 高広), 連絡先 (電話番号 0274-60-2811, FAX番号 0274-67-2574, E-mail ryokuyou0827@adagio).

2 賃金改善計画について

※詳細は別紙様式2-2に記載

※本計画に記載された金額は見込額であり、提出後の運営状況(利用有数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事出により変動が

あり得る。 ※本様式では下記の要件を確認しており、オレンジセル3カ所が「○」でない場合、補助金の交付要件を満たしていない。 I 補助金による賃金改善を行う総額が補助金による収入額を上回ること II 賃金改善の合計額の3分の2以上は、基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げに充てること

Table with 4 main rows: ①介護職員処遇改善支援補助金の見込額 (2,865,648円), ②賃金改善の見込額(i-ii) (右欄の額は①欄の額を上回ること) (2,866,248円), ③ベースアップ等による賃金改善の見込額 (i) 介護職員の賃金改善見込額 (1,563,408円), (ii) その他の職員の賃金改善見込額 (1,302,840円), ④補助金による賃金改善実施期間 (令和4年2月～9月)

【記入上の注意】

・②i) 「賃金改善実施期間に補助金により賃金改善を行う場合の介護職員等の賃金の総額(見込額)」には、補助金により賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。

3 介護職員処遇改善支援補助金により賃金改善を行う賃金項目及び方法

Table with 2 main rows: 賃金改善を行う給与の種類 (ベースアップ等, その他), 具体的な取組内容 (当該事業所における賃金改善の内容の根拠となる規則・規程, 就業規則の見直し, 賃金規程の見直し, 賞与, その他)

以下の点を確認し、全ての項目にチェックして下さい。

Table with 2 columns: 確認項目 (e.g., 令和4年2月分から賃金改善を実施しています), 対応状況 (Yes/No/Details)

※各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。 ※本表への虚偽記載の他、補助金の請求に関して不正があった場合は、補助金を返還することとなる場合がある。

計画書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。

令和4年3月31日 法人名 社会福祉法人 緑陽会 代表者 職名 理事長 氏名 佐々木 林太郎